

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第68期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	4,266,550	4,819,356	5,032,385	6,462,241	5,933,805
経常利益 (千円)	480,572	546,803	674,307	804,628	851,875
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	326,184	492,296	588,022	702,947	632,985
包括利益 (千円)	338,278	532,970	577,204	753,102	628,997
純資産額 (千円)	2,026,463	2,227,818	2,774,789	3,502,196	4,762,921
総資産額 (千円)	7,343,290	5,853,619	8,836,226	8,940,795	8,430,658
1株当たり純資産額 (円)	264.97	315.79	392.85	493.37	586.73
1株当たり当期純利益 (円)	42.65	68.22	83.28	99.19	85.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	38.1	31.4	39.2	56.5
自己資本利益率 (%)	17.56	23.14	23.51	22.40	15.32
株価収益率 (倍)	10.03	9.95	5.85	8.04	8.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	728,205	221,275	1,399,960	186,687	504,060
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	315,745	21,735	316,382	143,243	85,611
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,996	431,611	12,769	163,610	482,084
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,709,195	1,493,357	2,609,561	2,498,018	3,435,554
従業員数 (人)	145	154	154	157	154

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	4,037,638	4,626,228	4,854,828	6,213,432	5,726,307
経常利益 (千円)	457,093	519,185	636,877	765,427	831,039
当期純利益 (千円)	820,565	471,561	560,034	667,982	603,596
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	574,804
発行済株式総数 (株)	7,649,600	7,649,600	7,649,600	7,649,600	8,449,600
純資産額 (千円)	1,850,343	2,023,429	2,527,339	3,221,597	4,437,825
総資産額 (千円)	7,082,571	5,569,467	8,495,803	8,573,863	8,001,779
1株当たり純資産額 (円)	241.95	286.82	357.81	453.84	546.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	107.29	65.34	79.32	94.25	81.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.1	36.3	29.7	37.6	55.5
自己資本利益率 (%)	57.26	24.35	24.61	23.24	15.76
株価収益率 (倍)	3.99	10.39	6.14	8.46	8.45
配当性向 (%)	-	7.7	7.6	8.5	12.3
従業員数 (人)	138	146	146	149	146
株主総利回り (%)	86.5	138.2	100.6	164.8	144.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	559	1,024	680	835	1,102
最低株価 (円)	248	418	430	410	627

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第64期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

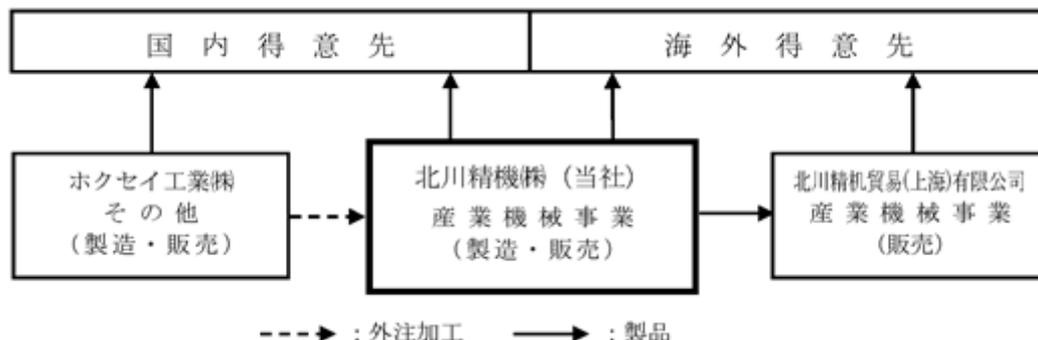
年月	事項
1957年1月	合板機械の製造販売を目的として広島県府中市府川町に株式会社寿製作所を設立
1958年8月	合板用ホットプレスを開発し、製造販売を開始
1959年3月	大阪市西区南堀江に大阪営業所（現 大阪出張所）を新設
1960年9月	商号を北川精機株式会社に変更
1962年1月	東京都豊島区巣鴨に東京営業所を新設
1966年7月	新規事業分野として搬送機械部門への進出を図り、フロアーリフト、油圧エレベーターを開発し、製造販売を開始
1969年11月	広島県芦品郡新市町に新市工場を新設（熱盤の製造）
1973年2月	広島県府中市中須町に中須工場を新設（搬送機械の製造）
1982年11月	多層プリント基板成形プレス（基板を何層も重ねた高精度のプレス機）を開発し、製造販売を開始
1983年4月	ソリッドストッカー（搬送部門における省力化、省スペース設備）を開発し、製造販売を開始
1985年7月	本社屋を本社工場隣接地に新築
1987年4月	大型真空積層プレス（20段プレス）を開発し、製造販売を開始
1988年6月	広島県府中市本山町に本山工場を新設（プレス機械の組立）
1990年12月	高温複合成形用ホットプレス（不活性ガス内で最高温度600 に加熱成型）を開発し、製造販売を開始
1991年1月	東京営業所が支店に昇格
1992年3月	油圧ユニットの安定確保を図るため株式会社日本油圧電業を買収し、商号をホクセイ工業株式会社（現 連結子会社）に変更
1992年6月	業容拡大、生産効率向上のため本社、本社工場を現在地に新築、移転し、旧本社工場は府川工場として使用し、中須工場、新市工場は閉鎖
1993年2月	自動面取機の営業権を譲受け、製造販売を開始
1998年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録
1998年12月	本社工場隣接地に本社東工場を新設（2016年3月30日譲渡 2017年11月1日隣接した当社敷地内に新築移転、名称を本社工場D棟に変更）
1999年6月	建材機械事業の強化を図るためキタガワエンジニアリング株式会社（連結子会社：2019年8月除外）を設立
1999年7月	建材機械事業をキタガワエンジニアリング株式会社（連結子会社：2019年8月除外）へ移管
2003年12月	新規事業分野としてソーラーシステム部門への進出を図り、太陽光発電用シリコンウェハーの製造、販売のためケーエスエス株式会社（連結子会社：2012年1月清算終了）を設立
2004年3月	ソーラーシステム事業が製造販売を開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	新規事業分野として電気二重層キャパシタ(Electric Double Layer Capacitor)部門への進出を図り、キャパシタ他販売のためK S T株式会社（連結子会社 北川商事株式会社：2014年8月清算終了）を設立
2009年11月	多段真空ラミネータ装置を開発し、製造販売を開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2011年2月	本社工場隣接地に本社 P V 工場を新設（2016年3月30日譲渡）
2011年7月	産業機械事業の販売強化を図るため北川精機貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を中国に設立
2012年6月	電気二重層キャパシタ及び太陽光発電用シリコンウェハー（ソーラーシステム事業）の製造から撤退
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2016年2月	熱可塑性樹脂シート成形用真空プレス装置を開発し、製造販売を開始
2017年6月	新株予約権(業績目標コミットメント型ストック・オプション)の行使により資本金1,335百万円に増資
2017年8月	キタガワエンジニアリング株式会社（連結子会社：2019年8月除外）が製造効率化のため、株式会社中国機設（連結子会社：2019年8月除外）を買収し、当社の孫会社化
2019年8月	当社が保有するキタガワエンジニアリング株式会社の全株式（保有比率48.0%）を同社へ譲渡したため、同社を連結対象から除外 これに伴い、同社の100%子会社である株式会社中国機設（当社における孫会社）も当社の連結対象から除外
2019年11月	欠損填補のため資本金300百万円に減資
2020年3月	C F R T P（一方向連続繊維）用積層成形装置を開発
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年3月	新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付)の行使により資本金574百万円に増資

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、産業機械の製造・販売を主な事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは「産業機械事業」のみであり、「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しております。

産業機械事業.....主要な製品は、当社において製造したプリント基板プレス装置、新素材プレス装置、ラミネータ装置、F A・搬送機械であります。当社はこれらの製品を得意先に販売しております。連結子会社北川精機貿易（上海）有限公司は、中国の得意先に販売しております。

その他.....連結子会社ホクセイ工業株式会社において製造した油圧機器であります。同社より直接得意先に販売しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等 (名)	資金援助 (千円)	債務保証 (千円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ホクセイ工業株式会社	広島県 福山市	20,000	その他	100.0	2	50,000	-	油圧機器等の仕入	-
北川精機貿易（上海） 有限公司	中国 上海市	20,000	産業機械事業	100.0	2	-	-	当社製品の販売	-

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械事業	146
その他	8
合計	154

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
146	44.6	19.6	5,045

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. 当社従業員の内訳は、産業機械事業146人です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、北川精機労働組合と称し、J A Mに属しております。2024年6月30日現在の組合員数は85名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については良好であります。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

提出会社

当 事 業 年 度	
男性労働者の育児休業取得率(%)	0.0

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創立以来「熱・圧力・真空制御技術」をベースに先端技術との融合を図りながら、独創的で高性能な製品の開発を通じて幅広い業界のものづくりを支えてまいりました。これからも「英知と創造」の経営理念の下、独創的製品でお客様の信頼に応え、社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年6月期から2030年6月期までの6年間を対象とする中期経営計画「KITAGAWA 2030」を策定しました。最終年度である2030年6月期の目標として、売上高100億円、営業利益15億円、営業利益率15%以上、自己資本利益率（ROE）12%以上を掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

（中期経営計画「KITAGAWA 2030」）

1. 策定の経緯

前中期経営計画は期間を3年として一定の成果を収めました。更に飛躍的な成長を遂げるためには成長分野への事業領域拡大が必須であり、その実現には飛躍の土台を作る準備期間が必要であると考え、新計画は期間を6年とし、準備段階の前半3年を「Phase 1」、実現段階の後半3年を「Phase 2」と設定しました。

2. 2030年の目指す姿

「世界のDXを支える唯一無二の企業」

3. 対象期間

2025年6月期～2030年6月期（6年間）

〔Phase 1〕（2025年6月期～2027年6月期）：準備期間

・前中計で築いた経営基盤を更に盤石にする ・Phase 2に向けた投資を積極的に行う

〔Phase 2〕（2028年6月期～2030年6月期）：実現期間

・Phase 1で蒔いた種を育て刈り取る ・次の中計に向けた準備を開始する

4. 重点課題

売上高100億円に向けた成長戦略の遂行

- ・成長市場における新製品の早期投入と収益化
- ・既存の技術・製品の周辺分野への積極展開（FRP・GX関連・他社協業など）
- ・顧客・市場動向に即した国内外の販売戦略再構築
- 生産能力拡大と収益性向上の両立
- ・受注拡大に応じた自社生産能力の拡大
- ・製品の種類・サイズに合わせた外注先の確保・拡充
- ・生産工程（設計・製造）のデジタル化・自動化の推進

既存技術の深化と製品・サービスの品質向上

- ・設計2拠点体制（広島・長崎）による技術開発力強化
- ・設計・製造の標準化による製品品質の安定化
- ・アフターサービス充実による顧客満足度向上

技術力を支える人的資本経営の推進

- ・従業員エンゲージメント向上施策の実行
- ・安全衛生管理の徹底による職場環境改善
- ・管理業務のデジタル化による業務効率化の推進

5. 株主還元方針

配当性向25%以上を目標とする。

（人材育成）

当社グループは、持続的な成長のため、多様な人材の採用とこれまで蓄積した技能・技術を次世代へ確実に伝承し若い世代の成長の後押しを図るとともに、法令を遵守した組織・働きやすい職場環境の整備により人材の強化と組織の活性化を目指してまいります。

（コーポレート・ガバナンス体制の強化）

当社は、コーポレート・ガバナンスの構築を、経営上の重要な課題のひとつと位置付けており、経営理念である「英知と創造」の下、経営判断の迅速化、経営の効率化・健全性の向上・透明性の確保に取り組むなどコーポレート・ガバナンス体制の強化を図り、企業活動を支えているすべてのステークホルダーとの良好な関係の構築と、当社の持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティ基本方針を次のとおり定めております。

当社グループは経営理念である「英知と創造」の下、公正・健全で透明性の高い経営と社会・環境課題への積極的・継続的な取り組みを通じて、社会の持続的発展に貢献するために、以下の方針に基づいて企業活動を行います。

1. 持続可能な社会を創造するため、環境配慮型製品の開発・製造を行い、脱炭素・循環型社会の実現、自然との共存に配慮します。
2. 当社の製品・サービスを通じて、ICTによる社会インフラの高度化や生産現場における省資源・生産性向上といった課題解決に資することにより社会・産業の持続的発展に寄与します。

3. 人材の多様性を尊重するとともに、従業員の人権・健康・労働環境に配慮し、各人が個性を活かし能力を最大限に発揮できる環境を整備します。
4. 法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行うとともに、経営の迅速性と健全性を担保できるガバナンス体制を構築します。

(1) ガバナンス

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」「安全衛生委員会」「環境推進委員会」を設置しており、リスク管理、コンプライアンス、環境保全、安全衛生等に関する事項を審議のうえ、諸施策を推進しております。取締役会は、各委員会から、活動状況等について報告を受けることによって、サステナビリティ全般への取組みについて、適切な監督が図られるよう体制を整えております。取締役会の決議が求められる特に重要な事項は、取締役会で意思決定を行っております。

コンプライアンス委員会の委員は、代表取締役専務(内部監査室長)、常勤監査等委員、執行役員、部長、工場長(子会社)が務めております。推進リーダーは、責任感を持てるよう担当部門の社員が年度ごと適任者に交代しております。推進リーダーは、講習を毎月開催し、意識醸成を図るとともに相談窓口にもなり、状況の把握に努め、コンプライアンス委員に講習の状況と併せて報告しております。コンプライアンス委員会は、3か月に1回開催し、企業リスクの識別や評価を行い、それらの管理を行っております。

人的資本や知的財産への投資については、取締役会が、次年度予算時に審議しております。

また、組織の現状を可視化するために外部のコンサルタントに委託し、全従業員に対して組織サーベイの調査を毎年実施しております。結果を分析することにより組織課題を明確にして組織開発など課題解決の方向性を見極め、適切な施策を検討・実施し、従業員の意識向上と働き甲斐のある職場づくりに努めております。

(2) 戦略

当社は、次のとおり方針を定めております。

人材育成方針

社会基盤に不可欠なモノづくりを行う企業として、経営理念である「英知と創造」の下、社員一人ひとりが創造性・自主性と行動力、そして高い倫理観を持ち、いかなる環境変化にも柔軟に対応できる人材として活躍できるよう育成します。

社内環境整備方針

職場の安全と心身の健康を守り、人材の多様性や人権を尊重するとともに、社員一人ひとりが仕事と家庭生活を両立させ、個性を活かし能力を最大限に発揮できる環境を整備します。

気候変動

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している中、当社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めていくために、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく必要があると考えております。

(3) リスク管理

当社では、内部監査室を活用した内部統制監査やリスク管理を行っております。サステナビリティを巡る課題についてもリスク管理の一環であると認識し、各委員会は事案に応じて適確に対処しております。

また、内部通報窓口については、朝礼又はコンプライアンス研修において説明し、その他の相談窓口については、食堂やイントラネットへの掲示・掲載を通して、全従業員に周知することにより、コンプライアンス違反の防止・早期発見・是正を図っております。内部通報及び相談窓口への相談については取締役会へ報告しております。

(4) 指標及び目標

(人材育成方針・社内環境整備方針)

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)に基づく一般事業主行動計画として、2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間で、「男性労働者の育児休業取得率15%以上とする」目標を定めておりますが、当連結会計年度において取得した者はおりませんでした。なお、中核人材登用の多様性確保に関する具体的な数値目標については、多様な価値観が当社の持続的な成長に不可欠と考えておりますが、報酬や昇進は個々の能力に応じて適切に決定されることが、企業価値向上に繋がると考えているため設定しておりません。採用については、性別・職歴・国籍などを問わない多様な人材採用を進めております。

また、社員一人ひとりが目標を立て課題に取り組み自己評価することで、自ら考え行動する人材を育成するため、セルフチャレンジ(目標管理制度)実施率100%(実績100%)を目指すとともに、企業倫理やコンプライアンスの遵守、人権と多様性の尊重をはじめ、適切な開示、高品質な製品とサービスの提供など誠意を持って行動する人材を育成するため、コンプライアンス研修受講率100%(実績100%)を目指しております。

さらに、社員一人ひとりの持てる力を十分発揮できるよう疾病とメンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・治療をするため、定期健康診断受診率・ストレスチェック受検率100%(実績:定期健康診断受診率100%、ストレスチェック受検率99%)を目指しております。

(気候変動)

当該目標に関する具体的な目標設定はしておりませんが、紙使用量・廃棄物量の削減、LED照明への切り替えによるエネルギー使用量の削減に取り組んでおります。また、工場で使用している空調設備を高効率のものへ更新し、集中コントローラーによる空調運用の最適化を実施することで、工場の稼働に伴って排出されるCO2の減少に取り組んでおります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年9月27日）現在において判断したものであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 外部要因

IT産業は、製品市場が循環的に大きく変動し、しかも世界中が同じ状況となる関係で過去において振幅の大きな好況・不況を繰り返してきました。そして、IT産業の設備投資は大幅な増加と減少を繰り返してきております。当社グループは、過去における不況時の対応を教訓として活かせるような経営を行っておりますが、IT産業の設備投資の状況により、当社グループの受注、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 技術力・製品開発力

当社グループの主たるユーザー市場は技術の進歩が著しいことから、当社はユーザーのニーズを適確に把握し、ユーザーが満足する新製品の開発を行うため「市場開発課」「技術開発課」を設置する等、新技術の研究を継続しております。しかしながら、技術力・開発力が技術進歩に遅れをとった場合には競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保

当社グループは、あらゆるハイテクノロジー企業と同様に製品を開発・製造するため、優秀な従業員の確保と育成に力を入れております。また、多様な人材の採用や、差別の禁止、終身雇用を前提とした福利厚生面の充実、残業の削減等、働きやすい環境整備にも努めております。しかしながら、当社グループから優秀な人材が多数離職したり、人材獲得や育成ができなかった場合、当社グループの将来の成長に悪影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権等の保護

当社グループは、当社ブランドにふさわしいオンリーワン製品の開発・販売を行っており、多数の特許を保有しております。当社グループは、知的財産権の取得を推進するほか、主に「技術部」において他社特許権等の調査を実施し、権利侵害防止にも努めております。しかしながら、これらの特許は異議を申し立てられ、無効とされる可能性や、第三者が当社の特許を侵害して対象となる技術を不当に使用する可能性があります。また、これらの特許により当社の競争上の優位性が保証されているわけではありません。有効な特許権の行使及び企業秘密の保護は、一部の国では困難な場合や制限される場合があり、当社グループの企業秘密は、従業員、契約相手及びその他の者によって不正に開示されたり、不正流用される可能性もあり、当社グループの競争上の優位性が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製造物責任

当社製品のほとんどは、個別受注生産のため、当社は「品質保証課」を設置する等、品質管理の徹底を図っておりますが、全ての個々の製品についての欠陥の発生及びそれに起因する事故の発生の可能性を払拭することはできません。当社は、ユーザーの製品使用状況の把握に努め、誠意を持った迅速な対応ができる体制を整備するとともに、PL保険に加入し万一の事故に備えております。しかしながら、予期せぬ重大な事故や品質面での重大な欠陥が発生した場合には、社会的信用の失墜を招き、売上高低迷や多額の賠償金発生などによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 価格競争

当社グループの主たる製品であるプレス装置の業界は、価格競争が熾烈を極めているため、当社は「生産管理課」を設置する等、工程管理と原価削減の徹底を図っております。なお、中国経済の台頭は新たな市場を創生する一方で、安価な競合製品の供給者を生む結果となっております。このため、市場シェアの維持及び収益性の確保が困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料価格の高騰

当社グループは、鋼材等を原材料とした製品を製造しておりますが、円安・地政学リスク等により当社の使用する原材料価格が上昇しております。当社は、工程管理と原価削減の徹底を図っておりますが、予想以上の急騰や長期にわたって高騰が続くことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動

当社の製品は、中国をはじめとして、各国に輸出しており、取引の一部は外貨建てで行っているため、為替レート変動の影響を受けております。当社においては、円高は製品の販売競争力を下げ、円安は製品の販売競争力を上げます。当社は、海外取引を円建てにシフトしたり、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約を行うこともありますが、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社は、海外においても事業活動を展開しており、各国の法令、規則の適用を受けます。当社は、事業を遂行していく上で影響を与える法律などの改正を事前に把握し、顧問弁護士や専門弁護士と相談するなどして適切に対応を行うことで法令違反の発生可能性の低減などに努めております。しかしながら、将来において予測のできない法律などの改正が行われた場合、当社グループの事業活動が制限され、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) コンプライアンス、内部統制

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令などの遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、北川精機グループの企業倫理・企業行動基準を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動をするよう周知徹底に取り組んでおります。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。しかしながら、コンプライアンスをはじめとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、法令による罰則・訴訟の提起、企業価値毀損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 重要な訴訟事件等

当社グループでは、現在重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、訴訟事件等は、当社の「財務部」が一括で管理しており、顧問弁護士や専門弁護士と連携を図るとともに、取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。しかしながら、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)自然災害

当社は、地震や台風などの大規模自然災害を回避するため、地盤の安定した高台に工場を建設しております。当社グループは、災害に備えて適切な保険に加入するとともに、備蓄品の補充、緊急連絡網の整備等の対策を講じております。しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害が発生し、人的、物的損害による事業活動が停止等した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13)その他

当社グループは産業機械事業において、積極的な海外展開、ユーザーニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコスト削減等の推進、長年培ってきたノウハウを活かせる分野への資本投下、そして、新たな収益の柱作りの推進等、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかしながら、予期せぬ火災やテロ、戦争等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、円安の進行や物価が上昇する中で、景気は回復基調で推移しました。

一方、世界経済は、中国経済の減速や不安定な国際情勢、インフレの長期化に伴う景気後退の懸念により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは最終年度を迎えた中期経営計画「持続的進化への挑戦～社会と共に成長する強いK I T A G A W A～」に基づき、環境の変化に合わせ、より機動的・能動的に市場の動きを捉えて収益機会を確実に獲得するとともに、将来に向けて持続可能な成長基盤を堅固なものとすることを目標として、引き続き3つの重点項目「既存事業での技術的深化と新規事業への経営資源集中による持続的成長の岩盤造り」「市場拡大に合わせた生産能力増強と収益性・競争力・製品/サービス品質向上の両立」「活力溢れる強い組織作りとそれを支えるデジタル化の推進」に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,933百万円（前期比8.2%減）、営業利益815百万円（前期比10.9%増）、経常利益851百万円（前期比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益632百万円（前期比10.0%減）となりました。

なお、当社グループの主要製品は、案件毎に個別の仕様に基づいて設計・製造を行うため、納期・受注金額にバラツキがあり、大型案件になるほど売上までに長期間を要し、四半期単位での売上高が大きく変動するという特徴があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(産業機械事業)

銅張積層板プレス装置の需要一巡に伴う売上の減少はあったものの、製造原価低減の取り組みの効果や販管費が減少した結果、売上高5,780百万円（前期比8.3%減）、営業利益809百万円（前期比11.4%増）となりました。

(その他)

油圧機器は、売上高152百万円（前期比4.8%減）、営業利益5百万円（前期比18.9%減）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

総資産は8,430百万円となり、前連結会計年度末に比べて510百万円の減少となりました。増加の主なものは、現金及び預金937百万円、受取手形、売掛金及び契約資産115百万円、減少の主なものは、電子記録債権660百万円、仕掛品747百万円であります。

(負債)

負債は3,667百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,770百万円の減少となりました。これは主に、契約負債1,373百万円、その他流動負債143百万円、長期借入金121百万円の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は4,762百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,260百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益632百万円の計上と、資本金274百万円、資本剰余金291百万円の増加、自己株式122百万円（純資産の部マイナス項目）の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ937百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は504百万円（前期は186百万円の獲得）となりました。収入の主なものは、税金等調整前当期純利益851百万円、棚卸資産の減少額736百万円、売上債権の減少額545百万円、前渡金の減少額101百万円、支出の主なものは、契約負債の減少額1,375百万円、仕入債務の減少額149百万円、法人税等の支払額140百万円、未払金の減少額121百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は85百万円（前期は143百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出75百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は482百万円（前期は163百万円の使用）となりました。収入の主なものは、株式の発行による収入546百万円、自己株式の売却による収入120百万円、支出の主なものは、長期借入金の返済による支出121百万円であります。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
自己資本比率（％）	31.4	39.2	56.5
時価ベースの自己資本比率（％）	38.9	63.3	66.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.2	8.4	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	70.0	10.8	34.5

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
産業機械事業	4,730,527	79.3
その他	196,734	96.3
合計	4,927,262	79.9

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
産業機械事業	4,363,653	110.6	4,343,577	75.4
その他	152,746	93.2	72,241	99.7
合計	4,516,399	109.9	4,415,818	75.7

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
産業機械事業	5,780,821	91.7
その他	152,984	95.2
合計	5,933,805	91.8

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、A社からの要望に応じ「秘密保持に関する確約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただきます。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
広東盈華電子材料有限公司	-	-	2,254,200	38.0
A社	1,534,497	23.7	-	-
KARRIES MATERIALS TECHNOLOGY CO.,LTD	781,800	12.1	-	-
ELITE ELECTRONIC MATERIAL (KUNSHAN) CO.,LTD.	662,596	10.3	-	-

(注) 当連結会計年度のA社とELITE ELECTRONIC MATERIAL (KUNSHAN) CO.,LTD.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の分析

(売上高)

売上高は528百万円減少し5,933百万円(前期比8.2%減)となりました。これは主に、期初業績予想から想定しておりました、銅張積層板プレス装置の需要一巡に伴う売上の減少によるものであります。

(営業利益)

営業利益は80百万円増加し815百万円(前期比10.9%増)となりました。これは主に、一部案件の採算改善による売上総利益の増加と、貸倒引当金繰入額の減少によるものであります。

(経常利益)

経常利益は47百万円増加し851百万円(前期比5.9%増)となりました。これは主に、営業利益の増加と為替差益の減少によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は69百万円減少し632百万円(前期比10.0%減)となりました。これは主に、経常利益の増加と、税務上の繰越欠損金の使用に伴う法人税等調整額の増加によるものであります。

《ご参考》

	前連結会計年度 2023年6月期(百万円)	当連結会計年度 2024年6月期(百万円)	前年対比	
			増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	6,462	5,933	528	8.2
営業利益	735	815	80	10.9
経常利益	804	851	47	5.9
親会社株主に帰属する当期純利益	702	632	69	10.0

なお、営業成績の概況及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金の主なものは、製品製造のための原材料及び購入部品費のほか、外注費、製造費、受注獲得のための販売費、新製品開発のための研究開発費であります。運転資金は、自己資金と営業活動によるキャッシュ・フローのほか、銀行借入などにより調達しており、当社は、金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

借入金の主な目的は、短期借入金運転資金、長期借入金が設備投資資金であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,442百万円(前連結会計年度1,563百万円)、現金及び現金同等物の残高は3,435百万円(前連結会計年度2,498百万円)となりました。

有価証券報告書提出日現在において、支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2021年7月1日より3か年を対象とする中期経営計画「持続的進化への挑戦 ～ 社会と共に成長する強いK I T A G A W A ～」を策定し、2024年6月期の目標数値として売上高5,300百万円、営業利益600百万円を掲げておりました。

中期経営計画の諸施策に注力した結果、売上高は5,933百万円、営業利益は815百万円といずれも目標値を上回ることができました。なお、当連結会計年度の開始時点の当初連結業績予想は売上高6,000百万円、営業利益680百万円としておりました。

また、2025年6月期の連結業績予想は売上高6,000百万円、営業利益500百万円としております。

2024年7月スタートの中期経営計画等の詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当予定先として第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2024年2月1日に本新株予約権に係る「北川精機株式会社第2回新株予約権買取契約証書」を締結しております。

なお、2024年3月4日までに本新株予約権の権利行使は全て終了しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は44百万円でありました。

当事業年度の主な活動は、省力機械設備（搬送機械）において、レーザー加工機用システムストッカーの拡販に向けたシリーズ化を行いました。また、さらなる市場拡大のため、金型や金型素材等の重量物用ソリッドストッカーの改良に向けた研究に取り組みました。

当社のプレス装置とラミネータ装置を用いて試作評価を行うスペースKITAGAWA Trial Labでは、顧客のニーズに応じた素材や条件による成形試作・評価試験を行う一方、炭素繊維強化熱可塑性樹脂（CFRTP）に加え、天然素材を用いた繊維強化樹脂（FRP）の試作品を作成し、展示会等でPRを行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は43,002千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社及び本社工場 (広島府中市)	産業機械事業 全社(共通)	製造設備 統括業務施設	436,481	133,139	647,058 (32,207)	-	57,654	1,274,334	138
本社工場D棟 (広島府中市)	産業機械事業	製造設備	151,388	86	125,347 (9,301)	-	2,288	279,111	-
本社工場E棟 (広島府中市)	産業機械事業 全社(共通)	共用設備	-	-	31,336 (2,330)	-	-	31,336	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
ホクセイ工業㈱	福山工場 (広島県福山市)	その他	製造 設備	3,160	229	102,876 (1,652)	369	405	107,041	8

(注) 1. 提出会社の本社D工場は製造(組立)の必要に応じて利用しているため常駐の従業員はおりません。

2. ホクセイ工業㈱は2024年3月31日現在のデータで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設並びに除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,449,600	8,449,600	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	8,449,600	8,449,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年1月16日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式1,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額700(注)2,3
新株予約権の行使期間	自2024年2月7日 至2027年2月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、2024年3月4日までに本新株予約権の権利行使は全て終了しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式1,000,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、本項第(2)号から第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が「3.行使価額の調整」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「3.行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(3)前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(4)調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る「3.行使価額の調整」第(2)号、第(4)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5)交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。ただし、「3.行使価額の調整」第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

2. 行使価額の修正

(1)2024年2月7日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される

(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が565円(ただし、「3.行使価額の調整」第(1)号から第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

- (2)前号により行使価額が修正される場合には、当社は、払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

3.行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。また、当社及び当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「譲渡制限付株式報酬制度」という。)に基づき交付される場合には、当該交付の結果、()本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び()本新株予約権の発行後において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とするストックオプション制度(以下「ストックオプション制度」という。)に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数(本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。以下本号において同じ。)の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える交付が行われた場合、当該交付に係る調整に際しては、上記規定又は本号の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の交付又は発行も考慮される。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、ストックオプション制度に基づき発行される場合には、当該発行の結果、()本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び()本新株予約権の発行後においてストックオプション制度に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える発行が行われた場合、当該発行に係る調整に際しては、上記規定又は本号の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の発行又は交付も考慮される。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得条項付株式等」という。)に関して当該調整前に本号又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)が、()上記交付の直前の既発行普通株式数(本項第(3)号に定義する。以下同

じ。)を超えるときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合

- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- ()当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 から の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし株式の交付について当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の2銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号 から に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本号 から の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。

本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。

本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、() (本項第(2)号 においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また() (本項第(2)号 においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日

時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得、又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5)本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が「2.行使価額の修正」第(1)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

- (6)本項第(1)号から第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

該当事項なし。ただし、「10.その他投資者の保護を図るため必要な事項」に記載のとおり、割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある旨が、当社と割当先との間で締結した買取契約において規定されている。

6. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1)本新株予約権の目的となる株式の総数は1,000,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(ただし、「1.新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に記載のとおり、交付株式数は、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権の行使による資金調達額は増加又は減少する。

- (2)本新株予約権の行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の東証における当社普通株式の普通取引の東証終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。

- (3)行使価額の修正頻度

行使の際に本項(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。

- (4)行使価額の上限：なし

行使価額の下限：565円(発行決議日の直前取引日の東証終値の70%に相当する)

- (5)交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,000,000株(発行決議日現在の発行済株式数に対する割合は13.07%)、交付株式数は100株で確定している。

- (6)本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本項(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

568,630,000円(ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)

- (7)本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

7. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

- (1)当社による行使指定

割当日の翌取引日以降、2027年1月7日までの間において、発行後の株価の状況や当社の資金調達ニーズが高まるタイミングを考慮し、臨機応変に資金調達を実現するため、当社の判断により、当社は割当先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定すること(以下「行使指定」という。)ができる。

行使指定に際しては、その決定を行う日(以下「行使指定日」という。)において、以下の要件を満たすことが前提となる。

- ()東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
()前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
()当社が、未公表の重要事実を認識していないこと

- () 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- () 停止指定が行われていないこと
- () 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達した(ストップ高)又は下限に達した(ストップ安)まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、割当先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内(以下「指定行使期間」という。)に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負う。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社普通株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数のいずれか小さい方を超えないように指定する必要がある。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われる。

当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示する。

(2) 当社による停止指定

当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間(以下「停止指定期間」という。)として、割当日の3取引日後の日から2027年1月5日までの間の任意の期間を指定(以下「停止指定」という。)することができる。停止指定を行う場合には、当社は、割当日の翌取引日から2026年12月30日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を割当先に通知する。ただし、本項(1)の行使指定を受けて割当先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできない。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとする。

なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができる。

停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示する。

(3) 割当先による新株予約権の取得の請求

割当先は、()割当日の翌取引日以降、2027年1月5日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが条件決定基準株価の70%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額を下回った場合、()2027年1月6日以降2027年1月15日までの期間、()当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、()当社と割当予定先との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合又は()当該買取契約に定める禁止行為を行った若しくは割当から要求される行為を行わなかった場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権を全て取得する。

(4) 割当先による行使制限措置

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項から第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、本新株予約権の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における発行会社普通株式の終値(ただし、本新株予約権の行使価額の調整が行われた場合は同様に調整される。)以上の場合、本新株予約権の行使可能期間の最終2か月間等の所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせない。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

8. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

割当先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社普通株式の貸株を使用し、本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の貸株は使用しない。

9. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、株式会社北川興産は、その保有する当社普通株式について割当先への貸株を行っています。なお、株式会社北川興産は、当社の株価や株式市場の動向、本新株予約権の行使の進捗状況等を勘案し、割当先へ貸株の返還を請求する可能性があり、その旨を割当先へ通知している。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、当社との間で締結の買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で「7. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容」(4)及びの内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年4月1日から 2024年6月30日まで)	第68期 (2023年7月1日から 2024年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	10,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	667.67
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	667,665
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	10,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	667.67
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	671,295

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年11月1日(注)1	-	7,649,600	1,035,010	300,000	1,240,745	100,000
2023年7月1日～ 2024年6月30日(注)2	800,000	8,449,600	274,804	574,804	274,804	374,804

- (注)1. 当社は、2019年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、欠損の填補を行っております。
この結果、資本金が1,035,010千円減少(減資割合77.53%)し、資本準備金が1,240,745千円減少しております。
2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	25	50	25	9	4,055	4,171	-
所有株式数 (単元)	-	9,270	3,839	10,312	5,406	29	55,597	84,453	4,300
所有株式数 の割合(%)	-	10.98	4.55	12.21	6.40	0.03	65.83	100.00	-

(注)自己株式331,912株は、「個人その他」の欄に3,319単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
北川精機取引先持株会	広島県府中市鷗飼町800-8	741	9.13
内田 雅敏	広島県府中市	612	7.54
株式会社北川興産	広島県府中市広谷町797-6	486	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	475	5.86
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	347	4.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	318	3.92
内田 由美	広島県府中市	230	2.84
大栄鋼業株式会社	広島県福山市霞町1丁目1番1号	111	1.37
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	103	1.28
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77-1	98	1.21
計	-	3,524	43.42

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった北川精機取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、リム・アドバイザーズ・リミテッドが2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
リム・アドバイザーズ・リミテッド	香港、セントラル、ダッデル・ストリート11、 ルットンジー・ハウス19階、1901	786	9.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 331,900	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113,400	81,134	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	8,449,600	-	-
総株主の議決権	-	81,134	-

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
北川精機株式会社	広島県府中市鷗飼町800-8	331,900	-	331,900	3.93
計	-	331,900	-	331,900	3.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	19,895
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間とは、事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) (新株予約権の権利行使)	19,200 200,000	17,241,600 121,686,000	-	-
保有自己株式数	331,912	-	331,912	-

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う、2023年9月27日取締役会の決議に基づく自己株式の処分、及び、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間とは、事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

3【配当政策】

当社は、成長投資と安定した株主還元を両立し、継続的な株主価値向上を図るため、資本政策及び株主還元の基本方針を次のとおり定めております。

資本政策

当社は、財務の健全性・資本効率・株主還元の観点から、バランスのとれた最適な資本構成の下、継続的に企業価値を向上させることを基本とする。

株主還元

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開への対応(技術革新と競争力保持、新市場開拓のための設備投資・人材育成・研究開発など)を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持を基本方針に、株主の皆様への利益還元を充実していくことが、重要な経営課題の一つと認識する。また、資本効率と株主還元水準のさらなる向上を図るため、自己株式取得を必要に応じて機動的に実施する。

これらの方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円の期末配当とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、各事業年度における配当回数に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年9月26日 定時株主総会	81	10.00

配当性向につきましては、2024年7月スタートの中期経営計画「KITAGAWA 2030」において、25%以上を目指すこととしております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

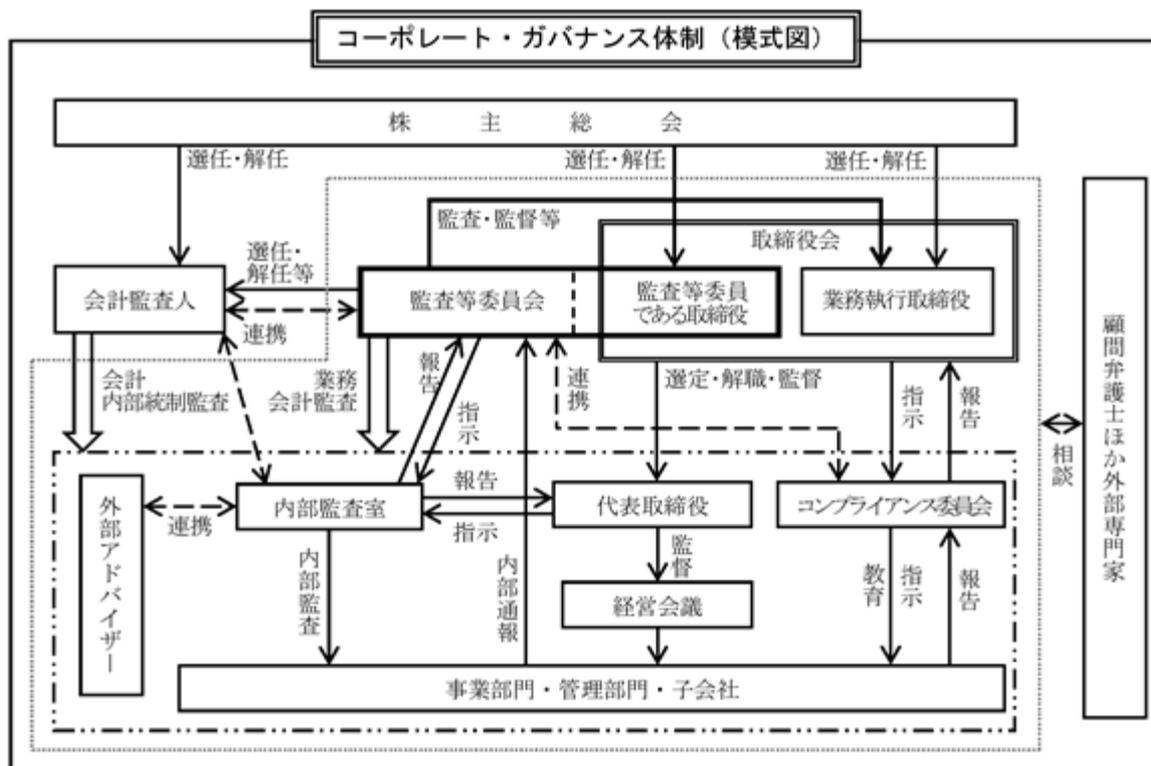
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「英知と創造」を具現化し、企業活動を支えているすべてのステークホルダーと良好な関係を築き、企業価値を継続的に高めていくためには、経営判断の迅速化、経営の効率化・健全性の向上・透明性の確保が不可欠であると認識しております。その実現のために、当社はコーポレート・ガバナンスの構築を、経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、2名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名（うち社外取締役2名）の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の合計5名で構成され、3か月に1回開催する定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。議長は、代表取締役社長内田雅敏が務め、法令で定められた事項や経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督しております。なお、当社取締役会は、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、重要な業務執行の一部を代表取締役社長に委任しており、代表取締役社長は重要な業務執行を行った場合は、取締役会に報告し、取締役会は審議しております。なお、当社は、株主及び投資家などの皆様からの信認を更に確保するため、取締役会を「社外取締役を中心とした取締役会」としております。

経営会議は、常勤取締役及び社外取締役、執行役員で構成され、必要に応じて部課長の出席も求め、少なくとも月1回は開催しております。議長は、代表取締役社長内田雅敏が務め、取締役会等で定めた当社グループの経営計画・予算等の進捗状況の報告とともに、経営に関する重要な事項の審議を行っております。中でも重要な案件は経営会議であらかじめ十分な審議を行い、取締役会等の意思決定の迅速化を図り、業務執行の効率化に努めております。なお、代表取締役社長が、重要な業務執行を行った場合には、必要に応じて経営会議にも報告しております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境に応じた迅速な意思決定と業務執行の効率化、監督機能の強化を図ることを目的に2005年7月より執行役員制度を導入しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役1名及び非常勤の監査等委員である独立社外取締役2名の合計3名で構成され、3か月に1回開催する定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。議長は、常勤監査等委員信岡成尚が務め、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指名・報酬について、事前に十分な検討を行ったり、内部監査室からの報告その他内部統制システムを通じた報告に対して意見を述べ、また、必要に応じて別段の報告を求めるなど、組織的な監査を実施しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を高めるためであります。

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、子会社を含めた各部門の資産・会計・業務等の全般に関して経営方針・関係法令・社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。

このほか当社は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するため、コンプライアンス委員会を設置しております。取締役会直轄のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長内田雅敏を委員長とし、内部監査室長（代表取締役専務）、常勤監査等委員、執行役員、部長、工場長（子会社）で構成しており、3か月に1回開催する定例委員会のほか、必要に応じて臨時委員会を開催しております。議長は、代表取締役社長内田雅敏が務め、基本方針の決定、教育や提案等の検討をしております。違反の疑義等が生じた場合の評価と対応方法や再発防止策の協議、制度・規程の見直しを行うとともに、重要事項については取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、年1回取締役会に活動状況を報告しております。推進リーダーは、当社グループの役員に、コンプライアンス委員会の基本方針に従い、教育・啓蒙活動のほか、報告・相談の受付、内部通報制度の利用を促進しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで、取締役会の業務執行に対する監査監督機能の強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性の向上が図れる「監査等委員会設置会社」を当社の機関設計として採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「英知と創造」を経営理念としており、魅力ある製品で社会の信頼に応える等、競争激化している市場の中で生き残りを図ります。

当社は、この考えを実現していくため、法令遵守（コンプライアンス）を掲げ、当社グループの全役職員がとるべき「企業倫理・行動規範」を定め、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスガイドライン」を携帯用カードに印刷して配布する等、周知徹底を図っております。さらに、当社グループのコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、法令違反等の未然防止のため内部通報制度を設けております。なお、通報者に対する不利益な取り扱い禁止の規定を制定しております。

内部監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、コンプライアンス遵守状況を監査し、場合によっては、会計監査人・顧問弁護士等の外部機関より適宜指導を受けたり、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。その報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行っております。

グループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、内部監査室（代表取締役社長直轄）による内部監査を通じて各部門の内部管理体制及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループの経営戦略上の重要なリスクについては、内部統制システムの基本方針に則り、取締役会において審議します。また、監査等委員会監査・内部監査による業務監査等を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。法務業務全般については、顧問弁護士に助言と指導を受けて、不測のリスク回避に努めております。

また、当社グループは、企業倫理の尊重と法令の遵守のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、安全衛生委員会を設置し、施設の安全管理や従業員の衛生管理等を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、定期的の子会社より経営状況の報告を受けるとともに、子会社の重要案件については当社と事前協議を行うなど、当社グループとしての業務の適正化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

その他当社定款規定について

イ．取締役の定数

当社の取締役は14名以内（内、監査等委員である取締役4名以内）とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

ニ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、損害賠償責任を法令の限度において免除することができ、また当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、同法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結でき、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限ります。

ホ．自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ト．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

取締役会の活動状況

当事業年度においては8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	内田 雅敏	8回	8回
代表取締役専務	内田 浩靖	8回	8回
監査等委員(常勤・社内)	信岡 成尚	8回	8回
監査等委員(非常勤・社外)	渡辺 純夫	8回	8回
監査等委員(非常勤・社外)	宮本 久美子	6回	6回

(注) 宮本久美子氏は、2023年9月27日開催の定時株主総会において監査等委員に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、経営の基本方針、経営戦略、重要な業務執行、中期経営計画・年度計画、年度予算、計画の進捗状況、サステナビリティ、株主総会に関する事項、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	内田 雅敏	1963年10月27日生	1989年4月 マツダ(株)入社 1997年4月 当社入社 1997年9月 当社C C S室長 1998年1月 当社取締役経営企画室長 1999年7月 当社代表取締役専務経営企画室長 2005年9月 ホクセイ工業(株)代表取締役社長(現任) 2008年5月 当社代表取締役専務経営企画室長兼内部監査室長 2008年6月 ㈱北川鉄工所監査役 2011年1月 当社代表取締役専務経営企画室長兼P V事業部長兼内部監査室長 2011年4月 当社代表取締役専務P V事業部長兼内部監査室長 2011年10月 当社代表取締役専務P V事業部長 2012年7月 当社代表取締役専務 2016年7月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 ㈱北川鉄工所社外取締役	(注) 4	612
代表取締役専務 経営企画室長 兼内部監査室長	内田 浩靖	1965年7月4日生	1990年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2000年11月 同行香港支店 2009年11月 同行融資部 2011年4月 当社入社 執行役員経営企画室長 2011年9月 当社取締役経営企画室長 2011年10月 当社取締役経営企画室長兼内部監査室長 2013年7月 北川精機貿易(上海)有限公司総経理 2015年5月 ホクセイ工業(株)取締役(現任) 2019年7月 当社代表取締役専務経営企画室長兼内部監査室長(現任) 2019年9月 北川精機貿易(上海)有限公司董事長(現任)	(注) 4	71
取締役 (監査等委員)	信岡 成尚	1966年5月12日生	1989年4月 ㈱広島銀行入行 2014年4月 同行段原支店長 2016年4月 同行御調支店長 2018年4月 同行笠岡中央支店長 2021年4月 同行人事総務部付(管理職待遇) 2021年7月 同行監査部主任業務監査役 2021年9月 当社入社 2021年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	渡辺 純夫	1945年3月22日生	1963年4月 ㈱北川鉄工所入社 1998年6月 同社取締役工機事業部生産統括部長 2003年4月 同社取締役技術統括 2004年4月 同社常務取締役生産統括 2009年4月 同社常務執行役員生産技術本部長 2010年4月 同社常務執行役員品質本部長 2012年3月 同社退社 2018年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	宮本 久美子	1965年10月28日生	1997年2月 社会保険労務士登録 (広島県社会保険労務士会) 1998年2月 宮本社会保険労務管理事務所設立(現任) (現 社会保険労務士みやもと事務所) 2005年10月 有限会社マイ・ストーリー取締役(現任) 2007年4月 特定社会保険労務士付記 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					683

- (注) 1. 代表取締役専務内田浩靖は代表取締役社長内田雅敏の実弟であります。
2. 監査等委員のうち、信岡成尚は、常勤監査等委員であります。
3. 取締役渡辺純夫及び宮本久美子は、社外取締役であります。
4. 2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5. 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の強化並びに客観性及び中立性確保のために、社外取締役を2名（渡辺純夫氏、宮本久美子氏）選任しており、いずれも監査等委員であります。両氏とも専門的な知識や経験を基に、取締役会において独立した立場から有用な助言をいただいております。取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がっております。

渡辺純夫氏は株式会社北川鉄工所の常務取締役としての経験から、企業経営経験と幅広い見識を有しており、主に経営執行等の監視をしていただくために選任しました。なお、同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はないため、独立性があると判断しております。

宮本久美子氏は社会保険労務士みやもと事務所の代表者としての経験から、労務関連の専門的な知見及び豊富な実績等を有しており、当社のガバナンス体制の一層の強化に寄与していただくために選任しました。なお、同社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はないため、独立性があると判断しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことと、幅広い知識や専門的な知見を有していることとしております。また、当社と両氏との上記に記載以外の人的、資本的又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として社外取締役渡辺純夫氏、宮本久美子氏を届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、全員が監査等委員であり、取締役(監査等委員を除く。)の業務執行の監督を行っております。また、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言を取締役会等で行ってまいります。社外取締役は、常勤監査等委員から必要な情報を入手するとともに、取締役(監査等委員を除く。)及び財務部・人事総務部に対し、必要な場合は説明を求めてまいります。

社外取締役を含む監査等委員及び監査等委員会は内部統制システムの有効性を前提としながら、内部監査室より監査計画及び内部統制システムの運用状況とその監査結果について定期的に報告を受け、適宜指示を行っております。また監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要説明、並びに四半期レビュー及び期末監査の報告を受けるとともに、その内容について会計監査人と協議・調整を行う等、有効かつ効率的に職務を執行し、監査機能の充実を図るべく、会計監査人と綿密な連携の下で監査を進めてまいります。更に必要に応じ、会計監査人又は内部監査室に監査等委員会への出席を要請し、情報交換及び協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名のうち、常勤取締役1名と社外取締役2名で構成されております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査方針・監査計画に基づき、全ての取締役会・監査等委員会へ出席し取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況等についての監査を実施しております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議への出席や重要書類等の閲覧、子会社を含めた役職員からのヒアリング、子会社・支店等への往査などの日常的な監査を行うとともに、内部監査室・外部アドバイザーとの連携や会計監査人との定期的な打ち合わせを通じた会計監査人の監査活動の把握を行い、それぞれとの情報交換を図りながら実効性及び効率性の高い監査に努め、その内容を社外監査等委員と共有しております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、自らの専門的知見・バックグラウンドを活かして、自らが入手した情報や常勤監査等委員を通して得た情報を基に、取締役会・監査等委員会で質問や意見を適宜発言しております。加えて、必要に応じ経営会議等の各種会議にも出席して意見を述べております。

また、監査等委員会は、内部監査室から定期的に内部監査の実施状況とその監査結果の報告を受け、実施内容をチェックするとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告・指示しております。

監査等委員会は、取締役会開催に合わせた3か月に1回の定例開催に加えて、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度においては10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤/社内	信岡 成尚	10回	10回
非常勤/社外	渡辺 純夫	10回	10回
非常勤/社外	宮本 久美子	7回	7回

(注) 宮本久美子氏は、2023年9月27日開催の定時株主総会において監査等委員に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、監査上の主要な検討事項(KAM)への対応、会計監査人の選任・評価・報酬同意、取締役(監査等委員以外)の選任・報酬に関する意見の決定、常勤監査等委員の執行状況報告等であります。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室(内部監査室長:代表取締役専務、ほか1名)が年度の監査計画書に従い業務全般にわたって厳正中立の立場から内部監査を実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されるとともに、監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査と相互に連携を図っており、取締役全員に報告しております。

改善に取組む事項がある場合には、内部監査室が各部門に改善を指示し、改善に取組む仕組みを構築しております。また、内部監査室の実施する内部監査を有効かつ効率的に実施するために、外部専門家として公認会計士及びITコーディネータ等で構成される外部のアドバイザー(内部統制アドバイザー株式会社)を利用しており、内部統制評価支援も受けております。なお、これらの監査につきましては、内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含んでおります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

暁和監査法人

ロ．継続監査期間

2 会計期間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 田島 崇充

業務執行社員 近藤 哲生

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、その他 2 名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社が、会計監査人として暁和監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理体制、専門性、報酬額の見積額等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、会計監査人は、定期的な監査のほか、会計上の課題につきまして随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。なお、当社は通常の会計監査のほか、会計監査人の独立性を損なわない範囲で、適宜アドバイスを受けております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告します。

上記のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、品質管理体制、独立性、専門性などの評価項目を定めた「会計監査人選任・報酬に係る評価表」を作成しております。

本年評価の結果、暁和監査法人は当社グループの監査を適切に行うために必要な体制を整えていると判断しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第66期（自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日）（連結・個別）仁智監査法人

第67期（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）（連結・個別）暁和監査法人

なお、臨時報告書（2022年 8月19日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

暁和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仁智監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年 9月28日（第66期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年 9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仁智監査法人は、2022年 9月28日開催予定の第66期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となること、並びに2022年 1月21日付で公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対して同監査法人について公認会計士法第41条の 2 の規定に基づく勧告があったこと、2022年 5月 31日付で金融庁より契約の新規締結に関する業務停止（1年）及び業務改善命令を出されたことに鑑み、同監査法人を再任しないこととし、新たな会計監査人を選任するものであります。

監査等委員会が暁和監査法人を候補者とした理由は、新たな視点での会計監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等
イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14	-	14	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査公認会計士等が提示する見積り(監査日数及び監査延人員)を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて確認した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年8月19日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しております。当該取締役会の決議に際しては、監査等委員会の意見を反映させて取締役会にて審議し、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、監査等委員会より報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合している旨の報告を受けていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査等委員の報酬等の額は、株主総会において決議されたそれぞれの上限額の範囲内において、取締役については、報酬に関する社会的動向、会社の業績、経営内容、経済情勢、並びに役職・職責などを考慮して、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会において検討し意見を決定した後、取締役会は、監査等委員会の適切な関与・助言を得たうえで、審議し決定することとしております。

取締役及び監査等委員の報酬は、基本報酬(金銭報酬)、非金銭報酬等(株式報酬)で構成し、基本報酬(金銭報酬)は毎月固定報酬として支払うほか、賞与として年1回支給します。ただし、社外取締役(監査等委員を除く。)及び監査等委員は、その職務に鑑み非金銭報酬等は支給しません。

基本報酬の各取締役への配分については、監査等委員会の意見を反映させ、取締役会決議に基づき代表取締役社長の内田雅敏氏が委任を受け決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

非金銭報酬等については、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会において検討し意見を決定した後、取締役会にて審議し決定します。なお、現在の取締役会は、議決権を有する監査等委員が過半数を占めており、監査等委員の過半数を独立社外取締役が占めております。

監査等委員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	91	61	12	17	2
監査等委員(社外取締役を除く)	8	7	1	-	1
社外役員	4	3	0	-	3

(注)1．報酬限度額は、取締役が年額200百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。)、監査等委員が年額200百万円と、2015年9月29日開催の第59期定時株主総会において決議いただいております。

2．2022年9月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

3．上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

4．社外役員の内1名は、2023年9月27日開催の第67期定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価変動又は配当等の利益享受を目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目

的以外の投資株式として区分しています。純投資目的の投資株式につきましては、保有しておらず、純投資目的以外の投資株式につきましては、基本的には当社の取引先を対象として一定数の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の強化等の観点から当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合を除き、原則として政策保有株式は保有しないこととしております。

保有株式については、中長期的な企業価値の向上に資するものであるか、又は投資先が株主共同の利益に資するものであるかについて取締役会で総合的に審議して、保有意義が希薄化したと判断したものについては売却等の検討を行うこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	6
非上場株式以外の株式	1	116

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
イビデン株式会社	17,836	17,589	取引先(販売先)として、営業上の取引関係を維持・強化 取引先持株会を通じた株式取得	無
	116	142		

(注) 特定保有株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について暁和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,498,018	3,435,554
受取手形、売掛金及び契約資産	3 1,667,172	3 1,782,403
電子記録債権	713,077	4 52,139
商品及び製品	428	2,763
仕掛品	1,684,389	936,966
原材料及び貯蔵品	188,250	196,638
その他	140,807	47,858
貸倒引当金	58,189	5,095
流動資産合計	6,833,956	6,449,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 616,288	2 591,676
機械装置及び運搬具（純額）	162,031	133,455
土地	2 962,660	2 962,660
その他（純額）	55,621	93,470
有形固定資産合計	1 1,796,602	1 1,781,263
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	148,544	122,862
繰延税金資産	90,293	5,502
その他	58,677	63,826
貸倒引当金	9,790	9,790
投資その他の資産合計	287,724	182,401
固定資産合計	2,106,839	1,981,427
資産合計	8,940,795	8,430,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	321,017	4,254,912
電子記録債務	909,507	4,826,382
短期借入金	2,100,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,121,416	2,121,416
契約負債	1,727,531	354,360
未払法人税等	100,445	86,092
賞与引当金	23,583	24,199
製品保証引当金	30,500	33,050
その他	354,119	211,069
流動負債合計	4,588,120	2,911,482
固定負債		
長期借入金	2,441,713	2,320,297
役員退職慰労引当金	3,105	3,768
退職給付に係る負債	402,101	426,580
繰延税金負債	-	2,267
その他	3,559	3,341
固定負債合計	850,478	756,254
負債合計	5,438,598	3,667,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	574,804
資本剰余金	658,213	949,341
利益剰余金	2,752,684	3,328,881
自己株式	308,231	185,647
株主資本合計	3,402,666	4,667,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,214	57,118
為替換算調整勘定	23,314	38,423
その他の包括利益累計額合計	99,529	95,541
純資産合計	3,502,196	4,762,921
負債純資産合計	8,940,795	8,430,658

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 6,462,241	1 5,933,805
売上原価	2 5,045,024	2 4,499,241
売上総利益	1,417,216	1,434,564
販売費及び一般管理費	3, 4 681,732	3, 4 618,620
営業利益	735,484	815,944
営業外収益		
受取利息	839	819
受取配当金	935	706
為替差益	68,116	48,958
補助金収入	5 9,866	-
その他	9,754	12,469
営業外収益合計	89,512	62,954
営業外費用		
支払利息	17,660	14,805
支払手数料	-	11,196
その他	2,707	1,021
営業外費用合計	20,368	27,023
経常利益	804,628	851,875
税金等調整前当期純利益	804,628	851,875
法人税、住民税及び事業税	120,146	123,451
法人税等調整額	18,465	95,437
法人税等合計	101,680	218,889
当期純利益	702,947	632,985
親会社株主に帰属する当期純利益	702,947	632,985

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	702,947	632,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,970	19,096
為替換算調整勘定	1,815	15,108
その他の包括利益合計	50,154	3,988
包括利益	753,102	628,997
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	753,102	628,997

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	661,216	2,092,116	327,919	2,725,413
当期変動額					
剰余金の配当			42,379		42,379
親会社株主に帰属する当期純利益			702,947		702,947
自己株式の処分		3,003		19,687	16,684
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	3,003	660,567	19,687	677,252
当期末残高	300,000	658,213	2,752,684	308,231	3,402,666

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	24,244	25,130	49,375	2,774,789
当期変動額				
剰余金の配当				42,379
親会社株主に帰属する当期純利益				702,947
自己株式の処分				16,684
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	51,970	1,815	50,154	50,154
当期変動額合計	51,970	1,815	50,154	727,406
当期末残高	76,214	23,314	99,529	3,502,196

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	658,213	2,752,684	308,231	3,402,666
当期変動額					
剰余金の配当			56,788		56,788
親会社株主に帰属する当期純利益			632,985		632,985
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		6,502		10,738	17,241
自己株式の処分（新株予約権の行使）		9,820		111,865	121,686
新株の発行（新株予約権の行使）	274,804	274,804			549,609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	274,804	291,127	576,197	122,584	1,264,714
当期末残高	574,804	949,341	3,328,881	185,647	4,667,380

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	76,214	23,314	99,529	3,502,196
当期変動額				
剰余金の配当				56,788
親会社株主に帰属する当期純利益				632,985
自己株式の取得				19
自己株式の処分				17,241
自己株式の処分（新株予約権の行使）				121,686
新株の発行（新株予約権の行使）				549,609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,096	15,108	3,988	3,988
当期変動額合計	19,096	15,108	3,988	1,260,725
当期末残高	57,118	38,423	95,541	4,762,921

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	804,628	851,875
減価償却費	85,060	95,825
株式報酬費用	12,513	17,102
賞与引当金の増減額(は減少)	156	615
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	649	663
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,500	2,550
貸倒引当金の増減額(は減少)	52,704	53,094
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,324	24,479
受取利息及び受取配当金	1,774	1,526
受取保険金	-	2,836
支払利息	17,660	14,805
支払手数料	-	11,196
為替差損益(は益)	10,788	21,178
固定資産売却損益(は益)	263	370
固定資産除却損	1,380	43
売上債権の増減額(は増加)	406,103	545,848
棚卸資産の増減額(は増加)	247,582	736,859
仕入債務の増減額(は減少)	535,352	149,234
前渡金の増減額(は増加)	27,148	101,285
契約負債の増減額(は減少)	182,305	1,375,162
未払金の増減額(は減少)	173,045	121,471
未払費用の増減額(は減少)	3,993	4,267
未収消費税等の増減額(は増加)	38,187	-
その他	4,985	19,652
小計	299,634	654,352
利息及び配当金の受取額	1,774	1,526
保険金の受取額	-	2,836
利息の支払額	17,344	14,600
法人税等の支払額	97,377	140,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,687	504,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	126,404	75,298
有形固定資産の売却による収入	263	370
無形固定資産の取得による支出	4,907	3,014
投資有価証券の取得による支出	1,927	1,795
保険積立金の積立による支出	6,512	5,810
その他の収入	20	-
その他の支出	3,775	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,243	85,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	121,416	121,416
株式の発行による収入	-	546,705
新株予約権の発行による収入	-	3,630
自己株式の売却による収入	-	120,960
自己株式の取得による支出	-	19
支払手数料の支払による支出	-	11,196
配当金の支払額	42,194	56,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,610	482,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,623	37,002
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,542	937,535
現金及び現金同等物の期首残高	2,609,561	2,498,018
現金及び現金同等物の期末残高	2,498,018	3,435,554

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結の範囲に含めております。

当該連結子会社は2社(ホクセイ工業㈱及び北川精機貿易(上海)有限公司)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社及び持分法非適用関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ホクセイ工業㈱の決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

北川精機貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 製品・仕掛品

個別法

(ロ) 原材料

移動平均法

(ハ) 貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一基準

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～45年

機械装置及び運搬具 9～17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給対象期間に基づき支給見込額を按分して計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	90,293	5,502
繰延税金負債	-	2,267

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、受注状況と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる経営計画における主要な仮定は、受注見込みであります。受注見込みは、見積りの不確実性が高く、外部環境が変動することに伴い、課税所得の見積額及び繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに使用した条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	58,189	5,095
貸倒引当金（固定資産）	9,790	9,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

売上債権の入金管理や回収予定表を用いた債権の年齢管理等により、一般債権と貸倒懸念債権等の特定の債権を把握しております。一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を算定して、貸倒引当金を計上しております。

当社グループは、海外販売に関する売上債権の一部について貸倒懸念債権として貸倒引当金を計上しておりますが、その後の債権回収実績及び今後の回収見込み等に基づき回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において貸倒引当金戻入額51,861千円を販売費及び一般管理費の戻入として処理しました。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

特定の売上債権に係る回収可能性の検討において、債務者の財政状態や契約等に基づく返済スケジュールに従った回収実績、あるいは債務者との返済交渉の状況など、様々な要因を総合的に勘案して、債権の回収可能性を評価しております。そのため、その債権の回収可能性の評価にあたっては重要な見積りが必要となります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、経営者により合理的と判断しております。ただし、貸倒見積額が増減した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」1,380千円、「その他」1,327千円は、「営業外費用」の「その他」2,707千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
減価償却累計額	4,121,753千円	4,202,497千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物	336,854千円	317,490千円
土地	906,619千円	906,619千円
計	1,243,474千円	1,224,110千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
短期借入金	800,000千円	800,000千円

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	105,912千円	105,912千円
長期借入金	388,781千円	282,869千円
計	1,294,693千円	1,188,781千円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	59,213千円	55,547千円
売掛金	1,204,052千円	1,429,676千円
契約資産	403,906千円	297,180千円

4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
電子記録債権	- 千円	10,799千円
支払手形	- 千円	44,666千円
電子記録債務	- 千円	105,843千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
1,320千円	1,802千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
貸倒引当金繰入額	52,704千円	53,094千円
役員報酬	86,563千円	91,218千円
給料及び賞与	198,031千円	194,933千円
賞与引当金繰入額	6,235千円	6,634千円
退職給付費用	7,768千円	9,748千円
役員退職慰労引当金繰入額	649千円	663千円
旅費交通費	31,767千円	44,714千円
報酬手数料	57,182千円	62,216千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
46,676千円	44,627千円

5 補助金収入

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

機械装置増設に伴い広島県から「企業立地促進助成制度(ファクトリーDX加速化助成事業)」の交付を受けたものなどあります。

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	74,777千円		27,477千円	
税効果調整前	74,777千円		27,477千円	
税効果額	22,807千円		8,380千円	
その他有価証券評価差額金	51,970千円		19,096千円	
為替換算調整勘定				
当期発生額	1,815千円		15,108千円	
その他の包括利益合計	50,154千円		3,988千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,649,600	-	-	7,649,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	586,289	-	35,200	551,089

(注) 自己株式の減少は、2022年9月28日取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	42,379	6	2022年6月30日	2022年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	56,788	利益剰余金	8	2023年6月30日	2023年9月28日

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,649,600	800,000	-	8,449,600

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	551,089	23	219,200	331,912

(注) 1. 自己株式の減少は、2023年9月27日取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19,200株及び新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分200,000株であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2024年新株予約権	普通株式	-	1,000,000	1,000,000	-	-
	合計	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-

(注) 1. 2024年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2024年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	56,788	8	2023年6月30日	2023年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	81,176	利益剰余金	10	2024年6月30日	2024年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
	現金及び預金勘定	2,498,018千円		3,435,554千円
現金及び現金同等物	2,498,018千円		3,435,554千円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの低い金融商品に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが短期間の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

為替予約は、実需に基づき、外貨建債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務部と連携して取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。長期借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づいております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
投資有価証券（ 2 ）	148,544	146,412	2,132
長期借入金（ 4 ）	(563,129)	(560,069)	3,059

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
投資有価証券（ 2 ）	122,862	121,470	1,392
長期借入金（ 4 ）	(441,713)	(433,054)	8,658

1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0	0

市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。

3. 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年内(千円)	1年超 5年内(千円)	5年超 10年内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,498,018	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,667,172	-	-	-
電子記録債権	713,077	-	-	-
合 計	4,878,269	-	-	-

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年内(千円)	1年超 5年内(千円)	5年超 10年内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,435,554	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,782,403	-	-	-
電子記録債権	52,139	-	-	-
合 計	5,270,098	-	-	-

（注2）借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	121,416	121,416	121,416	121,416	63,125	14,340
合計	1,121,416	121,416	121,416	121,416	63,125	14,340

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	121,416	121,416	121,416	63,125	14,340	-
合計	1,121,416	121,416	121,416	63,125	14,340	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	142,472	-	-	142,472

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	116,790	-	-	116,790

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	-	3,940	-	3,940
長期借入金	-	560,069	-	560,069

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	-	4,680	-	4,680
長期借入金	-	433,054	-	433,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格等を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

株式形態のゴルフ会員権は、業者間の取引相場価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,472	32,810	109,661
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	142,472	32,810	109,661
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,072	6,072	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,072	6,072	-
合計		148,544	38,882	109,661

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	116,790	34,605	82,184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	116,790	34,605	82,184
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,072	6,072	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,072	6,072	-
合計		122,862	40,678	82,184

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を設け、給付金の一部に中小企業退職金共済を充当しております。また、当社は、日本工作機械関連企業年金基金に加入しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	377,776千円	402,101千円
退職給付費用	35,406千円	44,003千円
退職給付の支払額	2,377千円	11,117千円
制度への拠出額	8,704千円	8,406千円
退職給付に係る負債の期末残高	402,101千円	426,580千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	618,946千円	626,462千円
年金資産	216,845千円	199,881千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,101千円	426,580千円
退職給付に係る負債	402,101千円	426,580千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,101千円	426,580千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35,406千円 当連結会計年度44,003千円

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4,714千円、当連結会計年度4,733千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
年金資産の額	7,840,202千円	8,829,082千円
年金財政計算上の給付債務の額	7,514,194千円	8,503,074千円
差引額	326,008千円	326,008千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.65% (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当連結会計年度 0.66% (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

前連結会計年度 年金財政計算上の剰余金 326,008千円

当連結会計年度 年金財政計算上の剰余金 326,008千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	122,432千円	-千円
棚卸資産評価損	6,674千円	8,114千円
貸倒引当金	17,725千円	1,557千円
未払事業税	6,513千円	6,671千円
未払費用	2,279千円	1,138千円
投資有価証券評価損	915千円	915千円
ゴルフ会員権評価損	8,774千円	8,774千円
減損損失	51,084千円	48,287千円
減価償却超過額	464千円	763千円
退職給付に係る負債	122,837千円	130,320千円
役員退職慰労引当金	1,058千円	1,284千円
製品保証引当金	9,302千円	10,092千円
その他	10,076千円	19,106千円
繰延税金資産 小計	360,140千円	237,028千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	24,089千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	197,853千円	195,307千円
評価性引当額小計(注)1	221,942千円	195,307千円
繰延税金資産 合計	138,198千円	41,720千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	13,304千円	12,540千円
特別償却準備金	657千円	-千円
その他有価証券評価差額金	33,446千円	25,066千円
その他	496千円	878千円
繰延税金負債 合計	47,905千円	38,485千円
繰延税金資産(負債)の純額	90,293千円	3,235千円

(注)1. 評価性引当額が26,635千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において欠損金の繰越控除の利用により、評価性引当額の対象となっていた税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	15,743	106,689	-	-	-	-	122,432
評価性引当額	-	24,089	-	-	-	-	24,089
繰延税金資産	15,743	82,599	-	-	-	-	(2)98,342

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金122,432千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産98,342千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年6月30日)
該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費の損金不算入額	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.2%	0.6%
評価性引当額の増減	15.6%	3.1%
その他	2.5%	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%	25.7%

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
(前連結会計年度)自2022年7月1日 至2023年6月30日

(単位:千円)

区 分	金 額 (注) 2
プレス及びその周辺装置	4,920,710
F A・搬送装置	656,051
部品・工事等	724,706
その他(注) 1	160,772
顧客との契約から生じる収益	6,462,241
外部顧客への売上高	6,462,241

- (注) 1. 「その他」は、油圧機器であります。
2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(当連結会計年度)自2023年7月1日 至2024年6月30日

(単位:千円)

区 分	金 額 (注) 2
プレス及びその周辺装置	4,395,197
F A・搬送装置	616,687
部品・工事等	768,936
その他(注) 1	152,984
顧客との契約から生じる収益	5,933,805
外部顧客への売上高	5,933,805

- (注) 1. 「その他」は、油圧機器であります。
2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
(1) 履行義務に関する情報(履行義務の内容(企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容))

当社グループは、主にプレス及びその周辺装置の製造販売を行っております。これらの国内販売については、主に検収時点で収益を認識しております。なお、一部については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。海外販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づくなど、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、据付を伴う装置の場合、装置はリスク負担が顧客に移転した時点で、据付は工事が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 取引価格の履行義務への配分額の算定方法

海外取引において、据付を伴う装置販売については、その性質上、装置の引渡と装置の据付に関連する役務提供をそれぞれ別個の履行義務として識別しております。

それぞれの履行義務への取引価格の配分は、財又はサービスの独立販売価格の比率に基づいております。独立販売価格については、受注による個別見積のため直接観測できず、財又はサービスに係る仕入価格、工数等により見積った予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより、独立販売価格を見積っております。

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払を受けており、履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。取引対価には変動対価は含まれておりません。また、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
(前連結会計年度)自2022年7月1日 至2023年6月30日

(単位：千円)

	2022年7月1日	2023年6月30日
顧客との契約から生じた債権	1,417,473	1,976,343
契約資産	556,719	403,906
契約負債	1,910,347	1,727,531

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」に含めております。

契約資産は、海外向け据付を伴う装置について、期末日時点で当社が履行済みの部分に係る権利に関し未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,186,851千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度において、5,209,607千円であり、期末日後1年以内に約78%、残り約22%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(当連結会計年度)自2023年7月1日 至2024年6月30日

(単位：千円)

	2023年7月1日	2024年6月30日
顧客との契約から生じた債権	1,976,343	1,537,363
契約資産	403,906	297,180
契約負債	1,727,531	354,360

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」に含めております。

契約資産は、海外向け据付を伴う装置について、期末日時点で当社が履行済みの部分に係る権利に関し未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,533,958千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度において、2,456,136千円であり、期末日後1年以内に約96%、残り約4%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)及び当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	中 国	その他	合 計
3,268,276	2,499,220	694,743	6,462,241

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
A社	1,534,497
KARRIES MATERIALS TECHNOLOGY CO.,LTD	781,800
ELITE ELECTRONIC MATERIAL(KUNSHAN)CO.,LTD.	662,596

(注) 当社グループの報告セグメントは「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。なお、A社からの要望に応じ「秘密保持に関する確約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただいております。

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	中 国	その他	合 計
2,576,066	3,115,292	242,446	5,933,805

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
広東盈華電子材料有限公司	2,254,200

(注) 当社グループの報告セグメントは「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)及び当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)及び当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)及び当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2022年7月1日 至2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	493円 37銭	586円 73銭
1株当たり当期純利益	99円 19銭	85円 05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	702,947	632,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	702,947	632,985
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,087	7,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	1.000	-
1年以内に返済予定の長期借入金	121,416	121,416	1.328	-
1年以内に返済予定のリース債務	217	217	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	441,713	320,297	1.290	2025年~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	616	181	-	2025年
合計	1,563,963	1,442,112	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,416	121,416	63,125	14,340
リース債務	181	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,696,141	3,317,996	4,263,163	5,933,805
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	315,333	446,275	501,889	851,875
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	268,255	374,625	426,591	632,985
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	37.79	52.72	59.09	85.05
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.79	14.96	6.98	25.43

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,267,752	3,155,415
受取手形	54,169	48,327
電子記録債権	707,631	33,289
売掛金及び契約資産	1,592,852	1,720,674
仕掛品	1,661,341	908,118
原材料及び貯蔵品	183,830	192,466
前払費用	13,530	25,101
その他	124,768	21,531
貸倒引当金	58,119	5,010
流動資産合計	6,547,756	6,099,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,609,521	1,585,924
構築物	2,920	2,591
機械及び装置	148,620	122,781
車両運搬具	13,122	10,444
工具、器具及び備品	54,395	59,976
土地	1,815,865	1,815,865
建設仮勘定	-	32,755
有形固定資産合計	1,644,446	1,630,340
無形固定資産		
ソフトウェア	21,254	16,504
その他	1,016	1,016
無形固定資産合計	22,270	17,521
投資その他の資産		
投資有価証券	148,544	122,862
関係会社株式	7,752	7,752
関係会社出資金	20,000	20,000
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
繰延税金資産	84,855	-
その他	58,654	63,803
貸倒引当金	10,415	10,415
投資その他の資産合計	359,390	254,002
固定資産合計	2,026,107	1,901,864
資産合計	8,573,863	8,001,779

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	146,968	3 54,404
電子記録債務	909,507	3 826,382
買掛金	2 122,239	2 150,866
短期借入金	1 1,000,000	1 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 121,416	1 121,416
未払金	82,783	87,088
未払費用	50,416	46,348
未払法人税等	88,919	84,126
契約負債	1,724,683	322,980
預り金	37,491	22,794
賞与引当金	19,110	19,680
製品保証引当金	30,500	32,700
その他	176,722	48,783
流動負債合計	4,510,756	2,817,571
固定負債		
長期借入金	1 441,713	1 320,297
退職給付引当金	396,636	420,658
繰延税金負債	-	2,267
その他	3,160	3,160
固定負債合計	841,509	746,382
負債合計	5,352,266	3,563,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	574,804
資本剰余金		
資本準備金	100,000	374,804
その他資本剰余金	558,213	574,537
資本剰余金合計	658,213	949,341
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	30,316	28,575
特別償却準備金	1,498	-
繰越利益剰余金	2,463,585	3,013,633
利益剰余金合計	2,495,400	3,042,208
自己株式	308,231	185,647
株主資本合計	3,145,382	4,380,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,214	57,118
評価・換算差額等合計	76,214	57,118
純資産合計	3,221,597	4,437,825
負債純資産合計	8,573,863	8,001,779

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 6,213,432	1 5,726,307
売上原価	1 4,870,465	1 4,347,172
売上総利益	1,342,967	1,379,135
販売費及び一般管理費	2 646,237	2 583,104
営業利益	696,730	796,030
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,831	1 1,587
為替差益	68,160	48,211
補助金収入	9,866	-
その他	9,204	12,225
営業外収益合計	89,062	62,024
営業外費用		
支払利息	17,660	14,805
支払手数料	-	11,196
その他	2,703	1,013
営業外費用合計	20,364	27,015
経常利益	765,427	831,039
税引前当期純利益	765,427	831,039
法人税、住民税及び事業税	116,852	131,940
法人税等調整額	19,407	95,503
法人税等合計	97,445	227,443
当期純利益	667,982	603,596

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,444,922	30.9	1,090,353	30.4
労務費		719,636	15.4	660,023	18.4
経費		2,511,357	53.7	1,840,093	51.2
当期総製造費用		4,675,916	100.0	3,590,470	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,921,977		1,661,341	
合計		6,597,894		5,251,811	
期末仕掛品棚卸高		1,661,341		908,118	
他勘定振替高	2	60,869		78,325	
当期製品製造原価		4,875,684		4,265,367	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
外注加工費(千円)	1,896,118	1,296,716
運搬費(千円)	163,208	116,067

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費(千円)	46,883	44,839
その他(千円)	13,985	33,486
合計(千円)	60,869	78,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金
当期首残高	300,000	100,000	561,216	661,216	33,205	2,997
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						1,498
固定資産圧縮積立金の取崩					2,889	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の処分			3,003	3,003		
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	3,003	3,003	2,889	1,498
当期末残高	300,000	100,000	558,213	658,213	30,316	1,498

	株主資本				評価・換算差 額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,833,594	1,869,797	327,919	2,503,094	24,244	2,527,339
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	1,498	-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,889	-		-		-
剰余金の配当	42,379	42,379		42,379		42,379
当期純利益	667,982	667,982		667,982		667,982
自己株式の処分			19,687	16,684		16,684
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					51,970	51,970
当期変動額合計	629,991	625,602	19,687	642,287	51,970	694,258
当期末残高	2,463,585	2,495,400	308,231	3,145,382	76,214	3,221,597

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金
当期首残高	300,000	100,000	558,213	658,213	30,316	1,498
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						1,498
固定資産圧縮積立金の取崩					1,740	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			6,502	6,502		
自己株式の処分（新株予約 権の行使）			9,820	9,820		
新株の発行（新株予約権の 行使）	274,804	274,804		274,804		
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	274,804	274,804	16,323	291,127	1,740	1,498
当期末残高	574,804	374,804	574,537	949,341	28,575	-

	株主資本				評価・換算差 額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,463,585	2,495,400	308,231	3,145,382	76,214	3,221,597
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	1,498	-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩	1,740	-		-		-
剰余金の配当	56,788	56,788		56,788		56,788
当期純利益	603,596	603,596		603,596		603,596
自己株式の取得			19	19		19
自己株式の処分			10,738	17,241		17,241
自己株式の処分（新株予約 権の行使）			111,865	121,686		121,686
新株の発行（新株予約権の 行使）				549,609		549,609
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					19,096	19,096
当期変動額合計	550,047	546,808	122,584	1,235,324	19,096	1,216,228
当期末残高	3,013,633	3,042,208	185,647	4,380,707	57,118	4,437,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....個別法

原材料.....移動平均法

貯蔵品.....先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～45年

機械及び装置 9～17年

(2) 無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給対象期間に基づき支給見込額を按分して計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の回収可能性

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	84,855	-
繰延税金負債	-	2,267

貸倒引当金

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	58,119	5,010
貸倒引当金(固定資産)	10,415	10,415

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
建物	333,009千円	314,329千円
土地	803,743千円	803,743千円
計	1,136,752千円	1,118,072千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期借入金	800,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	105,912千円	105,912千円
長期借入金	388,781千円	282,869千円
計	1,294,693千円	1,188,781千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債務	1,023千円	5,852千円

3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
電子記録債権	-千円	1,514千円
支払手形	-千円	31,877千円
電子記録債務	-千円	105,843千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
営業取引		
売上高	30,154千円	34,405千円
仕入高	44,173千円	38,195千円
営業取引以外の取引		
受取利息	837千円	839千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.2%、当事業年度36.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.8%、当事業年度63.1%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
貸倒引当金繰入額	52,671千円	53,108千円
役員報酬	82,500千円	87,100千円
給料及び賞与	183,307千円	180,348千円
賞与引当金繰入額	4,530千円	4,890千円
退職給付費用	7,519千円	9,458千円
減価償却費	25,481千円	17,525千円
無形固定資産償却費	6,228千円	6,123千円
報酬手数料	54,855千円	58,456千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	7,752	7,752

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	122,432千円	-千円
棚卸資産評価損	6,674千円	8,114千円
貸倒引当金	17,916千円	1,718千円
未払費用	2,049千円	907千円
製品保証引当金	9,302千円	9,973千円
未払事業税	6,513千円	6,596千円
投資有価証券評価損	915千円	915千円
ゴルフ会員権評価損	8,774千円	8,774千円
関係会社株式評価損	52,169千円	52,169千円
減価償却超過額	464千円	763千円
減損損失	51,084千円	48,287千円
退職給付引当金	120,974千円	128,300千円
その他	7,753千円	16,731千円
繰延税金資産 小計	407,026千円	283,253千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	24,089千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	250,214千円	247,035千円
評価性引当額 小計	274,303千円	247,035千円
繰延税金資産 合計	132,722千円	36,217千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	13,304千円	12,540千円
特別償却準備金	657千円	-千円
その他有価証券評価差額金	33,446千円	25,066千円
その他	458千円	878千円
繰延税金負債 合計	47,867千円	38,485千円
繰延税金資産(負債)の純額	84,855千円	2,267千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費の損金不算入額	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.2%	0.6%
評価性引当額の増減	16.4%	3.3%
その他	1.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%	27.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	609,521	20,811	-	44,408	585,924	2,270,331
	構築物	2,920	-	-	329	2,591	97,136
	機械及び装置	148,620	-	22	25,817	122,781	1,485,537
	車両運搬具	13,122	3,920	0	6,597	10,444	47,450
	工具、器具及び備品	54,395	15,257	0	9,675	59,976	198,163
	土地	815,865	-	-	-	815,865	-
	建設仮勘定	-	32,755	-	-	32,755	-
	計	1,644,446	72,744	22	86,828	1,630,340	4,098,618
無形固定資産	ソフトウェア	21,254	3,014	-	7,763	16,504	-
	その他	1,016	-	-	-	1,016	-
	計	22,270	3,014	-	7,763	17,521	-

(注) 当期増加額の主なものは、建設仮勘定が32,755千円増加しました。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68,534	15,425	68,534	15,425
賞与引当金	19,110	19,680	19,110	19,680
製品保証引当金	30,500	32,700	30,500	32,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL (https://kitagawaseiki.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月28日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年9月28日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日中国財務局長に提出
（第68期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日中国財務局長に提出
（第68期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日中国財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
2024年1月16日 中国財務局長に提出
第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行に伴う有価証券届出書であります。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年1月22日 中国財務局長に提出
2024年1月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (6) 臨時報告書
2023年10月2日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2024年2月28日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月25日

北川精機株式会社

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

指定社員 公認会計士 田島 崇充
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近藤 哲生
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川精機株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川精機株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」1,782,403千円を計上しており、これに対して、流動資産に「貸倒引当金」5,095千円を計上している。</p> <p>会社グループは、個別受注生産により、主にプレス及びその周辺装置の製造販売を行っている。そのうち、海外販売に関しては、現地顧客との商慣習や新型コロナウイルス感染症による渡航制限等があった影響により、売上計上日から回収までの期間が長期にわたる売上債権がある。</p> <p>会社グループは、海外販売に関する売上債権の一部について貸倒懸念債権として貸倒引当金を計上していたが、その後の債権回収実績及び今後の回収見込み等に基づき回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において貸倒引当金戻入額51,861千円を販売費及び一般管理費の戻入として処理している。</p> <p>会社グループは、売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、売上債権の入金管理や回収予定表を用いた債権の年齢管理等により、一般債権と貸倒懸念債権等の特定の債権を把握している。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を算定して貸倒引当金を計上している。このうち、特定の売上債権に係る回収可能性の検討において、債務者の財政状態や契約等に基づく返済スケジュールに従った回収実績、あるいは債務者との回収交渉の状況など、様々な要因を総合的に勘案して、債権の回収可能性を評価する必要がある。そのため、その債権の回収可能性の評価にあたっては経営者による重要な見積りが必要であり、その結果、計上される貸倒引当金の額には不確実性が伴う（連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）2．貸倒引当金参照）。</p> <p>こうした状況を踏まえ、一般債権と貸倒懸念債権等の特定の債権の分類及び貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒見積額の算定には、経営者による重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権の回収可能性を判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たって、主に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none">外部信用調査機関による信用調査情報等に基づいて、得意先の信用リスクを適切に把握する統制売上計上日から一定期間経過している債権については、滞留債権として管理し、回収状況をモニタリングする統制 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none">会社が作成した滞留債権管理表を入手し、関連する基礎資料と照合し、滞留債権が正確かつ網羅的に把握されていることを確かめた。滞留債権管理表を閲覧し、回収可能性の検討が必要となる特定の債権について、契約書及び関連する資料を閲覧し、特定の売上債権に関連する役務の内容及び支払条件等を理解した。回収可能性に関してリスクを識別した特定の売上債権に対して残高確認手続を実施した。経営者に対する質問を実施し、売上債権の回収可能性に対する経営者の見解を確かめるとともに、外部調査機関による信用調査情報及び債務者との回収交渉状況に係る資料を閲覧して、その見解の合理性を評価した。債権の入金実績及び信用状等を閲覧し、貸倒引当金の戻入の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北川精機株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北川精機株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月25日

北川精機株式会社
取締役会 御中

昉和監査法人
広島事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島 崇充

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 哲生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北川精機株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川精機株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上債権の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。